

インハウス運用におけるデリバティブ取引の活用例

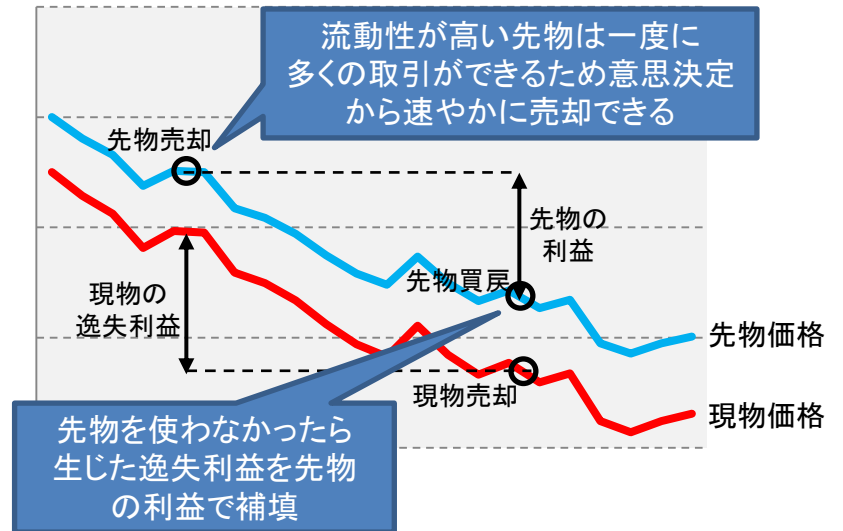
GPIF提出資料

「差金決済」によるデリバティブ取引等を活用することで、次のような対応が可能

① 株価指数先物を利用して速やかに購入・売却をする方法や価格変動リスクをコントロールする方法

- 流動性の低い現物は焦らず時間をかけて売却することで、市場への影響を抑制することが可能
- 保有株式の一部を実際に売却せず、流動性の高い先物を使い建てることにより、市場への影響を抑制しつつ、株式の価格変動リスクをヘッジすることが可能
- 売建が買建を上回る場合、株式保有額の範囲内での利用
- 買建が売建を上回る場合、余裕資金の範囲内での利用
- 先物取引を含む株式全体及びポートフォリオ全体でのリスク管理を実施

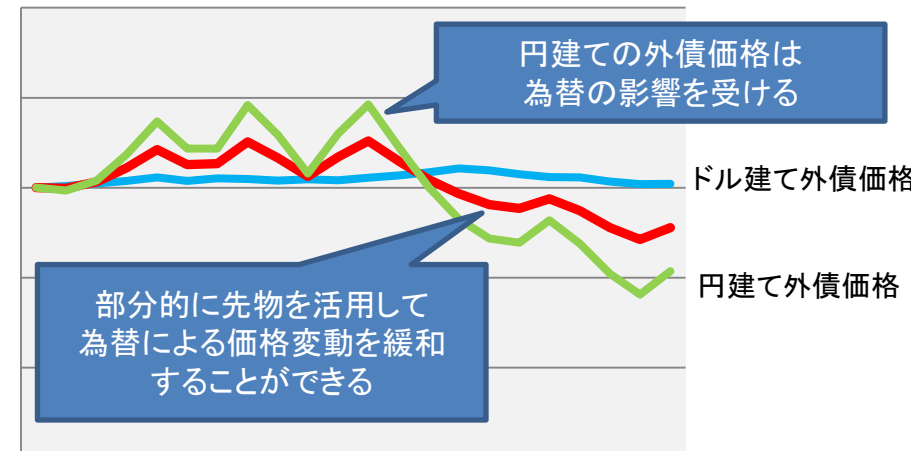
株式を売却するときの例



② 通貨先物を利用して為替リスクをコントロールする方法

- 先物を利用することで、外債への投資を継続しつつ、為替リスクをヘッジすることが可能
- 外債保有額の範囲内での利用
- 部分的に先物を利用して為替による価格変動を緩和することができる

50%通貨先物の効果(ドル・円の場合)



コール市場の利用について

- コール市場は、19兆円の残高がある代表的な短期金融市場。金融機関間の市場であるため、取引の安全性が高く、市場参加者が安定的に存在し、また、大口資金を迅速に運用することが可能。
- GPIFの外部委託先では、ファンドの余裕資金はコール市場で運用されるのが一般的。また、企業年金連合会においても余裕資金の運用に際し、コール市場を用いている。一方、GPIFのインハウスでは、コール市場での運用が認められておらず、国庫短期証券や譲渡性預金での運用に頼らざるを得ないため、取引先が限定的となっている。(例えば、譲渡性預金について、当法人の資産管理銀行のレートより有利なレートを提示するのは、現在、取引先銀行7社中4社のみ。運用期間によってはさらに運用が困難になる場合もある。)
- コール市場での運用(コール資金の貸付)が認められると、取引先の選択肢の拡大などを通じて、短期資金をより安定的・効率的に運用することが可能となる。

コール市場の主な参加者

